

平成一七年

労働経済の

年間分析

厚生労働省

政策統括官付労働政策担当参事官室

概況

雇用失業情勢については、完全失業率が高水準ながらも、低下傾向で推移するなど、厳しさが残るものの改善している。

完全失業率（季節調整値）は、〇三年一月の五・五％から低下し、〇五年九月には四・二％となった。また、新規求人も増加しており、有効求人倍率（季節調整値）は、〇二年二月の〇・五一倍から〇五年九月には〇・九七倍となった。

一方、若年層の完全失業率は依然として高水準にあるほか、地域ごとにもた雇用失業情勢の改善テンポには格差がみられる。また、雇用者数は緩やかに増加しているが、その内訳をみると正規従業員は減少し、雇用の拡大は非正規雇用の拡大によって牽引されている。

現金給与総額については、企業収益の改善を受け上昇しているが、その回復のテンポは遅れている。所定外労働時間は、常用雇用の増加に転じたことを受け、その伸びは低下しているが、長期的な視点で見ると、短時間労働者が増加する一方、長時間労働者も増加している。

また、勤労者家計をみると、家計消費は減少しており、平均消費性向も低下するなど、消費者心理の悪化が懸念されている。ただし、物価の下落にも助けられ、実質消費支出でみれば、バブル崩壊後の景気回復局面の中で、相対的に堅調に推移しているといえる。

このように、我が国の経済は、雇用の改善や賃金の上昇を通じて企業部門の改善が次第に家計部門にも波及してきているが、雇用の拡大は非正規雇用の拡大によって牽引されており、実収入の面でも所得格差が広がるなど、勤労者生活の全般的な改善に向け、解決すべき課題も少なくない。

今後は、景気回復の恩恵を家計部門にも十分に行き渡らせながら、内需の拡大を通じて、回復のすそ野をさらに広げていくことが重要である。

1 雇用・失業の動向

(1) 雇用・失業の概況

増加傾向にある求人

求人の動きを季節調整値でみると、景気の回復が続く中で、新規求人は〇二年一～三月期以降、有効求人は同年四～六月期以降、おおむね増加傾向にあり、〇五年七～九月期においては、新規求人（八三万人）、有効求人（二一九万人）ともにバブル期のピークである九〇年一～二二期の水準（新規求人六六万人、有効求人一八五万人）を超えている（第1図）。

新規求人の前年同月比を産業別に見ると、〇五年に入り建設業、製造業、情報通信業、飲食店、宿泊業、サービス業、医療・福祉、運輸、卸小売でおおむね増加が続いている。

求職者数は減少傾向

新規求職者数と有効求職者数の動きを季節調整値でみると、有効求職者は



〇二年四～六月期をピークに、その後減少している。新規求職者数は〇二年一～三月期以降、増減を繰り返しているものの基調としては減少傾向にあり、〇五年七～九月期は五七万人となった。なお、今回の景気回復局面では、特に有効求職者数の減少幅が新規求職者数の減少幅に比べて大きく（第2図）、失

業期間も縮小する傾向にある。常用新規求職者について、求職理由別増減（前年同期比）の内訳をみると、常用新規求職者が大きく増加した〇一年後半から〇二年前半においては、解雇、倒産、定年等による求職者である非自発的求職者が大きく増加に寄与していたが、その後増加幅が縮小し、〇

二年一〇～二二期には減少に転じており、リストラ等の企業の雇用調整の動きが落ち着いたことを示している。また、自己都合による離職者である自発的離職求職者も〇二年一〇～二二期以降、減少傾向にある。他方、〇一年後半以降〇三年前半まで大きく増加に寄与した離職以外の求職者につい

ては、〇四年四〜六月期以降、マイナスに寄与しており、全体として求職者は減少傾向にある。

上昇傾向にある求人倍率

有効求人倍率（季節調整値）は、〇二年一〜三月期には、〇・五二倍と低い水準にあったが、その後は〇三年四〜六月期まで緩やかに上昇し、〇五年一〜三月期に〇・九一倍、四〜六月期に〇・九四倍、七〜九月期に〇・九七倍となっている。

新規求人倍率（季節調整値）も、除々に高まっており、〇五年一〜三月期に一・四一倍、四〜六月期に一・四七倍、七〜九月期に一・四五倍となっている。このように、有効求人倍率、新規求人倍率ともに上昇傾向にあり、パブル崩壊以降の三回の景気回復過程の中では、最も高い水準にある（第3図）。

有効求人倍率の動きを雇用形態別にみると、パート以外の一般労働者については、〇二年七〜九月期より上昇傾向にあり、〇五年一〜三月期には〇・七九倍、四〜六月期には〇・八四倍、七〜九月期には〇・八六倍となっている。一方、パートでは、〇二年四〜六月期より上昇傾向にあり、〇三年一〜二月期、〇四年一〜三月期ともに一・六一倍となったが、その後低下し始め、〇五年四〜六月期には一・三三倍、七〜九月期には一・三七倍となっている（第4図）。これはパートの有効求人倍率は増加しているものの、それ以上に有効求職者数の増加幅が大きいためである。

緩やかな増加傾向にある就業者数・

雇用者数

就業者数（季節調整値）は、〇〇年一〇〜十二月期（六四七〇万人）から〇三年一〜三月期（六三二二万人）まで減少傾向で推移したが、〇三年からはほぼ横ばいの動きとなり、〇五年に入り増加に転じ四〜六月期には六三六九万人、七〜九月期には六三七三万人となった。

雇用者数（季節調整値）についても、〇〇年一〇〜十二月期（五三五六万人）から〇二年一〇〜十二月期（五三二二万人）まで減少傾向で推移したが、〇三年以降緩やかに増加し、〇五年一〜三月期には五三三三万人、四〜六月期には五四〇七万人、七〜九月期には五四〇〇万人となっている（第5図）。

医療・福祉、サービス業等で増加する雇用者数

産業別に雇用者数の動き（前年同期比）をみると、〇三年以降、医療・福祉、サービス業において雇用者数へのプラスの寄与が大きくなっている。他方、建設業、製造業ではマイナスの寄与が続いている（第6図）。

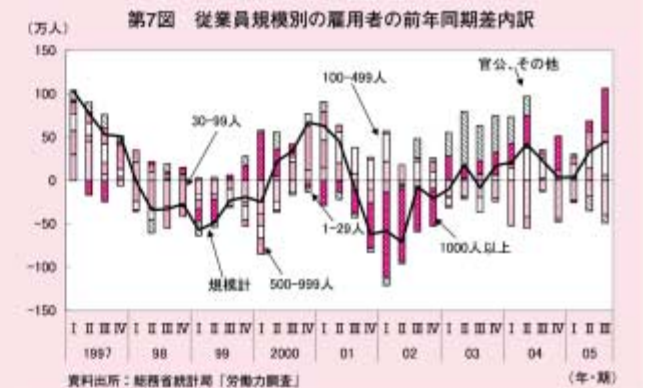
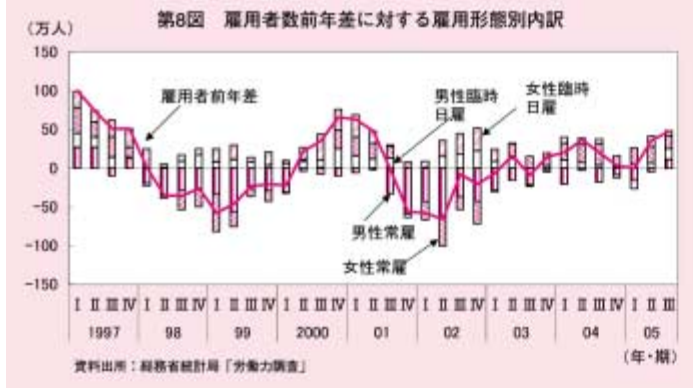
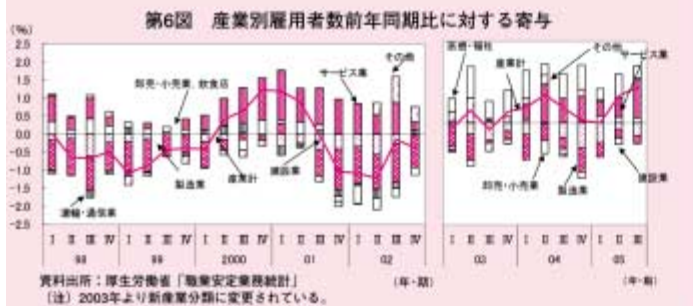
小規模企業にも表れ始めた雇用改善の兆し

従業員規模別の雇

用者の前年同期差内訳（非農林業をみると、〇三年から、一〇〇人以上の大企業で雇用者数が増加しており、〇四年になると五〇〇〜九九九人、一〇〇〜九九九人規模の企業においても増加している。足もとでみると、〇五年四〜六月期には、三〇〜九九九人規模の企業も増加の寄与が大きいなど、雇用改善の動きが小規模企業にも広がりつつある。ただし、一〜二九人の企業では減少が続いている（第7図）。

女性の常雇は増加

雇用者数の動きを雇用形態別にみると、九九年一〜三月期からの景気回復期においては、男女ともに臨時日雇（雇用契約が一年未満の雇用者）が雇用者数にプラスに寄与し、〇〇年後半はプ



ラス寄与を高めた。他方、常雇（雇用契約が一年以上の雇用者）は九九年半ばに男女ともにマイナスに大きく寄与し、女性は〇〇年にプラス寄与となった。

〇二年一〜三月期からの景気回復期においては、〇二年は女性の臨時日雇の寄与が大きかったが、〇三年以降は女性の常雇が臨時日雇より大きくプラスに寄与するようになった。

一方、男性の常雇は引き続きマイナスに寄与しているが、その減少幅は小さくなり、〇五年七〜九月期には増加に転じた(第8図)。

完全失業者数は減少傾向、若年層でなお高い完全失業率

完全失業者数(季節調整値)は、〇二年七〜九月期に四半期の値として過去最高の三六三万人を記録した後、〇三年七〜九月期以降、基調として減少傾向で推移し、〇五年七〜九月期には二八八万人となった。

完全失業率の動きをみると、四半期値で過去最高の五・四%(男性五・七%、女性五・一%)を記録した〇二年七〜九月期以降改善し、〇五年四〜六月期には四・三%(男性四・五%、女性四・一%)、七〜九月期には四・三%(男性四・四%、女性四・二%)となっている。性別にみると、男性に比べて女性が相対的に低い傾向が続いているが、その格差は縮小している(第9図)。

また、年齢階級別にみると、足もとでは各年齢において低下がみられ、特に六〇〜六四歳層では、完全失業率は近年急速に低下しており、これは、企

業において、高齢者の継続雇用の取り組みが進んできたことが主な要因であると考えられる。

また、長期的に上昇傾向にあった一五〜二四歳層の完全失業率も、直近での比較(一〜九月平均)では、男女とも低下しており、〇五年一〜九月平均では男性一〇・二%、女性七・六%となった。ただし、その水準は他の年齢階級と比べ、なお高い水準にある。(第10-1、2図)。

完全失業者を求職理由別にみると、非自発的理由による離職者が〇三年四〜六月期以降減少に転じ、企業の雇用調整も縮小し、採用意欲も回復してきており、〇二年一〜三月期以降増加傾向がみられた学卒未就職者も〇四年は減少傾向で推移している。

(2) 就業形態別の雇用状況

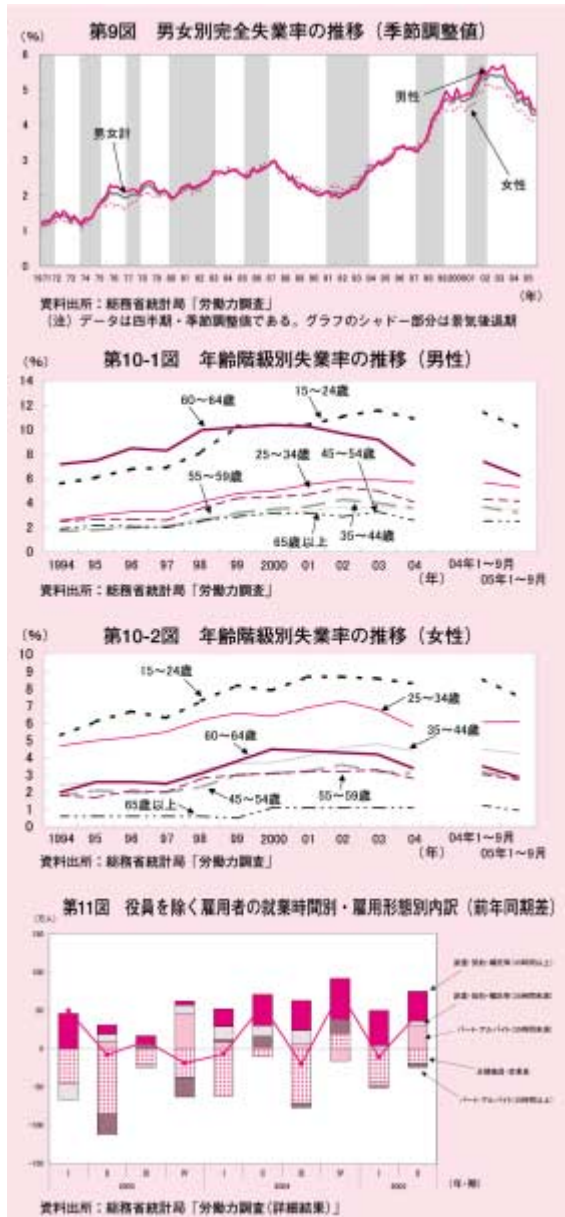
拡大する非正規雇用

総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」によ

ると、〇五年四〜六月の役員を除く雇用者五〇〇一万人のうち、正規の職員・従業員が三三九四万人(役員を除く雇用者に占める割合六

七・九%(前年同期差一・〇%ポイント低下)、前年差六一万人減と減少傾向、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員等の非正規の職員・従業員は一六〇七万人(同三三・一%(同

〇・九%ポイント上昇)、前年同期差五三万人増と増加傾向となっている。一〇年前と比べると役員の除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は約二〇%から三〇%超に増加している。なお、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は〇五



第1表 雇用形態別雇用者数

(単位: 万人、%)

年・期	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	派遣社員、契約社員、嘱託、その他	うち派遣社員	
1995年	4780	3779 (79.1)	1001 (20.9)	825 (17.3)	176 (3.7)	-	
96	4843	3800 (78.5)	1043 (21.5)	870 (18.0)	173 (3.6)	-	
97	4963	3812 (76.8)	1152 (23.2)	945 (19.0)	207 (4.2)	-	
98	4967	3794 (76.4)	1173 (23.6)	986 (19.9)	187 (3.8)	-	
99	4913	3688 (75.1)	1225 (24.9)	1024 (20.8)	201 (4.1)	-	
2000	4903	3630 (74.0)	1273 (26.0)	1078 (22.0)	195 (4.0)	33 (0.7)	
01	4999	3640 (72.8)	1360 (27.2)	1152 (23.0)	208 (4.2)	45 (0.9)	
02	4940	3489 (70.6)	1451 (29.4)	1053 (21.3)	398 (8.1)	43 (0.9)	
03	4948	3444 (69.6)	1504 (30.4)	1089 (22.0)	415 (8.4)	50 (1.0)	
04	4975	3410 (68.5)	1564 (31.4)	1096 (22.0)	468 (9.4)	85 (1.7)	
05	I	4941	3444 (69.7)	1496 (30.3)	1082 (22.1)	404 (8.2)	46 (0.9)
II	4929	3445 (69.9)	1483 (30.1)	1089 (22.1)	414 (8.4)	46 (0.9)	
III	4987	3480 (69.8)	1508 (30.2)	1094 (21.9)	414 (8.3)	53 (1.1)	
IV	4936	3407 (69.0)	1528 (31.0)	1103 (22.3)	425 (8.6)	53 (1.1)	
04	I	4934	3380 (68.5)	1555 (31.5)	1106 (22.4)	449 (9.1)	62 (1.3)
II	4986	3433 (68.9)	1554 (31.2)	1081 (21.7)	473 (9.5)	90 (1.8)	
III	4967	3404 (68.5)	1563 (31.5)	1091 (22.0)	472 (9.5)	88 (1.8)	
IV	5010	3425 (68.4)	1585 (31.6)	1107 (22.1)	478 (9.5)	99 (2.0)	
05	I	4923	3333 (67.7)	1591 (32.3)	1085 (22.2)	486 (10.1)	95 (1.9)
II	5001	3394 (67.9)	1607 (32.1)	1085 (21.9)	512 (10.2)	102 (2.0)	

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)(1995年〜2001年)、「労働力調査(詳細集計)」(2002〜2005年)
 (注) 1) ()内は役員を除く雇用者総数に対する割合である。
 2) 2002年に「パート・アルバイト」の数が減少し、「派遣社員、契約社員、嘱託、その他」が大きく増加している理由として、「労働力調査(詳細集計)」の調査票が以前の「労働力調査特別調査」と異なり、2001年まで「パート」又は「アルバイト」と回答していたような人が、2002年には「契約社員・嘱託」と回答している可能性がある。

年四〜六月期には、男性一七・五%、女性五二・〇%と女性では半数を占めている(第1表)。

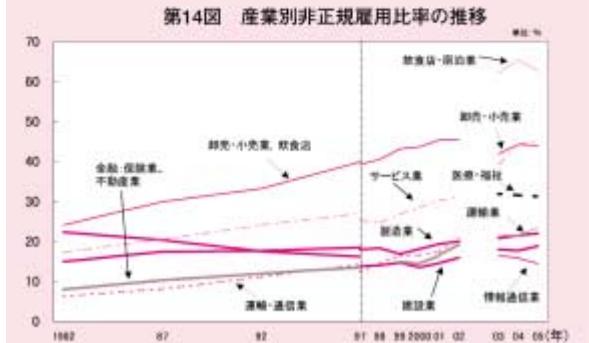
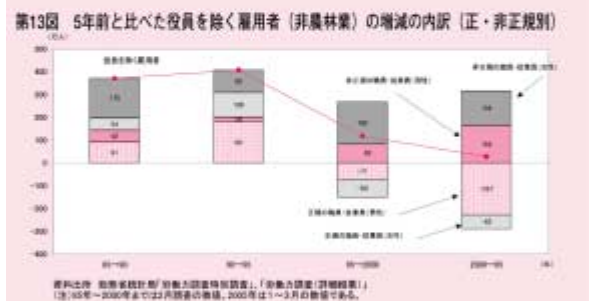
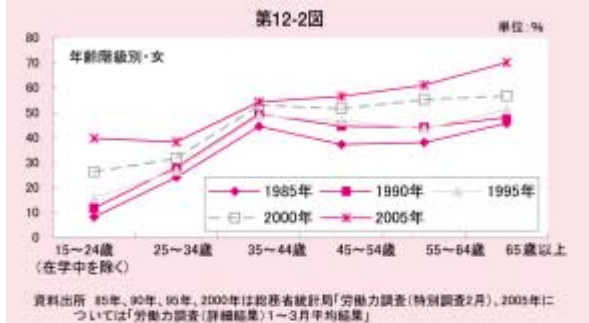
三五時間以上の派遣・契約・嘱託等が増加

直近の雇用の増加要因を詳しくみるために、役員を除く雇用者の就業時間別・雇用形態別内訳をみると、統計が継続して取れる〇三年以降、派遣・契約・嘱託等の労働者が増加しており、特に週の就業時間が三五時間以上のフルタイムの労働者と変わらない働き方をする非正規の職員・従業員が増加している(第11図)。

若年層および高齢層で上昇幅の大きい非正規比率

過去二〇年間(八五年〜〇五年)の役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合を性別・年齢階級別にみると、男性では一五〜二四歳の若年層及び六五歳以上の高齢者での上昇幅が大きく、特に若年層の上昇幅は九五年から〇五年で大きくなっており、他の年齢階級と比べて著しく非正規化が進んでいる。

また、女性については、三五〜四四歳層を除くすべての年齢階級で非正規化が進んでい



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」、総務省統計局「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細結果)」1〜3月平均結果

(注) 1) 1982から1997年は「就業構造基本調査」、1997年から2001年は「労働力調査特別調査(2月調査)」、2002年から2006年は「労働力調査(詳細結果)」による。
2) 2002年から2006年は1〜3月の数値。
3) 就業構造基本調査は5年おきの調査であるため、翌の年については厚生労働省労働政策担当参事官室にて数値を挿入した。
4) 金融・保険業、不動産業の1998年の値は集計されていない。
5) 日本標準産業分類の改訂により2003年以降については調査対象産業が異なり、サービス業等の区分について数値の接続はしない。

る。

若年層の非正規化が男女ともに進んだのは、厳しい経済環境のもとで、企業の採用抑制が強まり学校から職業への移行時期に若者の中で正規の職についているものと考えられる(第12-1、2図)。

この一〇年間は正規が減少、非正規が増加

過去の雇用者数の増加と今回の雇用増を比較する。八五年から九〇年、九〇年から九五五年、九五五年から〇〇年、〇〇年から〇五年の役員を除く雇用者(非農林業)の増減を正規・非正規別にみると、八五年から九〇年、九〇年から九五五年は、正規・非正規の職員・従業員ともに増加した結果、雇用者数が増加しているが、九五五年から〇〇年、〇〇年から〇五年は、正規の職員・従業員は減少しているものの非正規の職員・従業員が増加し、その結果として雇用の増加が維持されたものである。なお、男女別にみると九五五年から〇〇年、〇〇年から〇五年は男女ともに正規の職員・従業員が減少しており、〇〇年から〇五年には男性の非正規職員・従業員数の増加幅が特に拡大している(第13図)。

サービス産業を中心に拡大する非正規雇用比率

産業別の非正規雇用比率の推移をみると、八〇年以降、建設業を除く産業ではおおむね上昇しており、特に、卸売・小売業、飲食店及びサービス業での上昇幅が大きくなっている。建設業は、日雇労働者の減少から八二年から九七年まで低下しているものの九〇年代後半からは上昇している。製造業は、九〇年代後半にいったん低下したが、

業員は減少しているものの非正規の職員・従業員が増加し、その結果として雇用の増加が維持されたものである。なお、男女別にみると九五五年から〇〇年、〇〇年から〇五年は男女ともに正規の職員・従業員が減少しており、〇〇年から〇五年には男性の非正規職員・従業員数の増加幅が特に拡大している(第13図)。

サービス産業を中心に拡大する非正規雇用比率

産業別の非正規雇用比率の推移をみると、八〇年以降、建設業を除く産業ではおおむね上昇しており、特に、卸売・小売業、飲食店及びサービス業での上昇幅が大きくなっている。建設業は、日雇労働者の減少から八二年から九七年まで低下しているものの九〇年代後半からは上昇している。製造業は、九〇年代後半にいったん低下したが、

業員は減少しているものの非正規の職員・従業員が増加し、その結果として雇用の増加が維持されたものである。なお、男女別にみると九五五年から〇〇年、〇〇年から〇五年は男女ともに正規の職員・従業員が減少しており、〇〇年から〇五年には男性の非正規職員・従業員数の増加幅が特に拡大している(第13図)。

サービス産業を中心に拡大する非正規雇用比率

産業別の非正規雇用比率の推移をみると、八〇年以降、建設業を除く産業ではおおむね上昇しており、特に、卸売・小売業、飲食店及びサービス業での上昇幅が大きくなっている。建設業は、日雇労働者の減少から八二年から九七年まで低下しているものの九〇年代後半からは上昇している。製造業は、九〇年代後半にいったん低下したが、

第2表 新規学卒就職率の推移

卒業年	中卒	高校卒	専修学校卒	高専	短大卒	大学卒
(就職率)						
1997年3月卒	96.7	98.5	91.5	100.0	90.5	94.5
98	95.5	98.2	89.5	100.0	86.6	93.3
99	92.1	96.8	86.3	100.0	88.4	92.0
2000	86.7	95.6	83.2	100.0	84.0	91.1
01	84.7	95.9	84.1	100.0	86.8	91.9
02	78.6	94.8	83.3	98.3	90.2	92.1
03	76.5	95.1	85.0	95.7	89.6	92.8
04	78.7	95.9	90.3	100.0	89.5	93.1
05	82.8	97.2	92.5	98.5	89.0	93.5

資料出所 厚生労働省・文部科学省調べ

(注) 1) 就職率とは、就職希望者に対する就職者の割合である。
2) 中卒及び高校卒の就職率は厚生労働省調べで、当年6月末日現在の状況。
3) 専修学校卒、短大卒、大学卒の就職率は、当年4月1日現在の状況。
4) 短大卒は女子学生のみ。

〇〇年に入り再び上昇している(第14図)。

(3) 若年者及び地域別の雇用状況

新規学卒者の人材確保の動きが加速
 〇五年三月の新規学卒者の就職率(〇五年四月一日時点)は、大卒では九三・五%(前年差〇・四%ポイント上昇)、短大卒で八九・〇%(前年差〇・五%ポイント低下)となっている。また、高卒の就職率(〇五年六月末日時点)は九七・二%(前年差一・八%ポイント上昇)となり、改善基調となっている(第2表)。

また、厚生労働省・文科科学省「平成一七年度大学等卒業生就職内定状況調査(〇五年一〇月一日現在)」によると、〇六年三月卒業予定の大学生の就職内定率は六五・八%(前年差四・五%ポイント上昇)であり、二年連続の上昇となっている。また、厚生労働省「平成一八年三月高校・中学新卒者の就職内定状況等(平成一七年九月末現在)」についてによると、〇六年三月卒業予定の高校生の就職内定率は四四・〇%(前年差五・一%ポイント上昇)といまだ低水準であるものの三年連続上昇している。このように新規学卒求人動向は厳しさが残るものの、企業の採用意欲は回復してきている。

依然として続く高い離職率

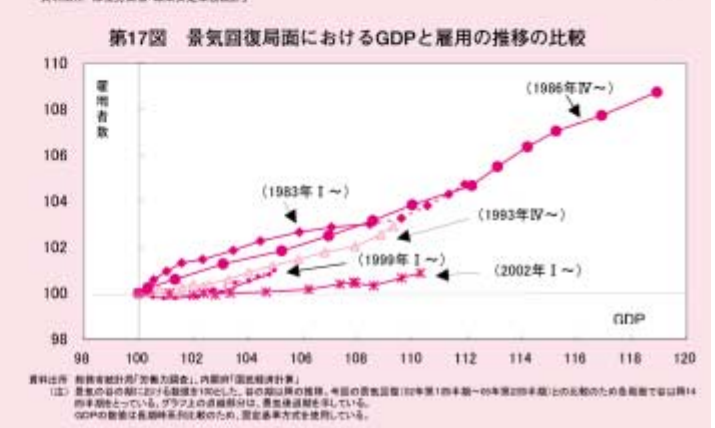
入社三年以内の離職率については、九〇年代後半以降、ほぼ横ばいで推移しており、〇一年の就職者における三年以内の離職率は、高校卒業生で四八・九%、大学卒業生で三五・四%と高水準にある。また、フリーターや若年無

業者の数も高水準であり、〇四年にフリーターは二一三万人、若年無業者は六四万人となった。

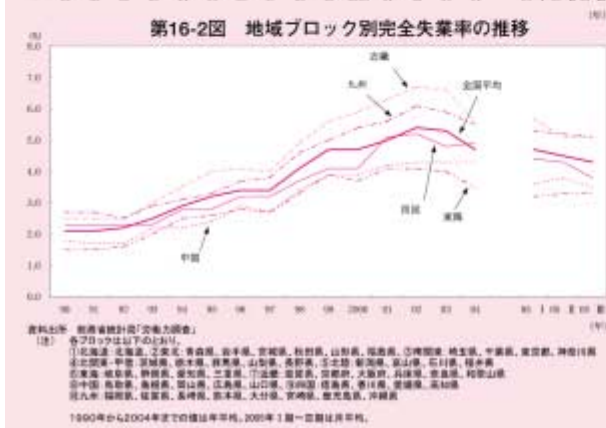
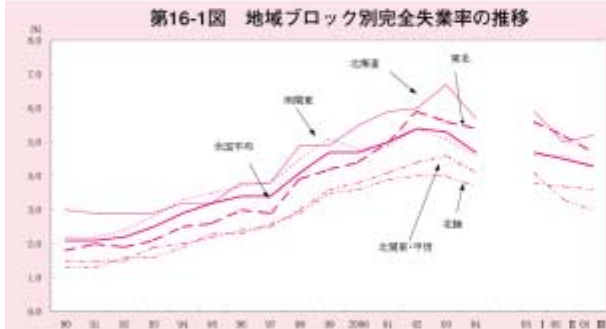
**改善テ
ンポに差
がみられ
る地域の
雇用失業
情勢**

地域ブ
ロック別
に有効求
人倍率の
推移をみ
ると、〇四
年は全国
平均で〇・
一九ポイント
の上昇(前
年差)とな
っている中
で、東海で
〇・三二ポ
イントと大
きく上昇し
一・二二倍
となってい
る。二〇〇
三年平均で
最も低い九
州でも〇・
一〇ポイン
ト上昇し
〇・五九倍
となるなど
、全ブロック
で上昇した
が、北海道
では上昇幅
が〇・四
ポイントの
上昇にとど
まるなどブ
ロック間で
上昇テンポ
に大きな差
がみられる
。また、過
去の景気回
復期と比べ
ても、改善
にばらつき
が出ている
(第15—1、
2図)。

〇四年の地域ブロック別の完全失業率をみると、全国平均の四・七%に対し、北海道で五・七%、近畿で五・六%と高くなっている。一方で、失業率



の低いブ
ロックは、
北陸、東
海で三%
台、北関
東・甲信
南関東、
中国、四
国では四
%台とな
っている。
全国平均
では二年
連続で低
下し、ほ
とんどの
地域は低





雇用過剰感は改善、サービス産業では不足感も
 厚生労働省「労働経済動向調査」により、労働者過不足判断を常用・パート別にみると、D.I.は、九八年以降パートタイム労働者の不足感が常用労働者の不足感を上回っていたが、足下では常用労働者とパートタイム労働者のポイント差が縮小している(第18図)。
 なお、日本銀行「全国短期経済観測調査」によると、雇用人員判断は、産業計では過剰感が徐々に改善され、〇五年四〜六月期にはマイナスイポイントと不足感が出てきている。主な産業別にみると、サービス業では、〇五年四〜六月期のD.I.がマイナスイポイント

下しているが、中国は横ばい、四国は前年に比べ〇・一%ポイント上昇している(第16―1、2図)。
 こうした地域間の雇用失業情勢の相違には、今回の景気回復を牽引している産業(IT関連、輸送用機器等)の地域別集積状況や、減少が続く公共事業への依存度なども影響していると考えられる。
(4) 今後に向けた課題
 過去の景気回復局面と比べ遅れている雇用の回復
 今回(〇二年一〜三月)の景気回復局面におけるGDPと雇用の関係の推移を、過去の景気回復期と比較すると、GDPの回復の割には、雇用の回復には遅れがみられる(第17図)。ただし、その背景には、生産年齢人口が減少していることによる労働供給制約要因も働いている。

第3表 内訳別の賃金推移等 (単位: 円、%)

年・期	現金給与総額			きまつて支給する給与			所定内給与		所定外給与		特別給与	実賃金
	全労働者	パート労働者	雇用労働者	全労働者	パート労働者	雇用労働者	全労働者	パート労働者	雇用労働者			
2001年	351,335	419,480	94,074	281,882	263,882	18,000	263,882	17,887	64,547	69,453		
02	343,480	413,752	83,234	278,933	261,046	17,887	261,046	17,887	64,547	64,547		
03	341,898	414,069	84,026	278,747	260,163	18,584	260,163	18,584	63,151	63,151		
04	332,784	413,325	84,229	272,047	253,105	18,942	253,105	18,942	60,737	60,737		
05(1-9)	314,620	389,267	83,459	272,323	253,218	19,063	253,218	19,063	42,309	42,309		
前年比												
2001年	-1.6	-0.6	-0.2	-1.1 (-0.9)	-0.9 (-0.7)	-4.6 (-0.2)	-3.5 (-0.7)	-0.7				
02	-2.9	-1.8	-3.0	-1.7 (-1.4)	-1.7 (-1.3)	-1.3 (-0.1)	-7.9 (-1.6)	-1.9				
03	-0.7	0.1	0.8	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.6)	3.5 (0.2)	-2.5 (-0.5)	-0.4				
04	-0.7	0.3	0.6	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.6)	4.8 (0.3)	-1.8 (-0.3)	-0.7				
05(1-9)	0.5	0.5	0.2	0.3 (0.3)	0.2 (0.2)	1.6 (0.1)	2.4 (0.3)	0.7				
前年同期比												
2004	I -1.7 [94.3]	-1.0	2.8	-0.2 (-0.2)	-0.7 (-0.6)	5.0 (0.3)	-30.7 (-1.4)	-1.7				
	II -1.0 [95.0]	0.3	0.8	-0.4 (-0.3)	-0.9 (-0.7)	5.5 (0.3)	-3.2 (-0.7)	-0.6				
	III -0.4 [93.7]	0.5	0.5	-0.4 (-0.3)	-0.8 (-0.6)	5.0 (0.3)	0.5 (0.1)	-0.3				
	IV 0.0 [94.8]	1.2	-1.0	-0.5 (-0.4)	-0.7 (-0.5)	3.9 (0.2)	1.2 (0.4)	-0.6				
	V 0.0 [94.3]	0.5	-1.1	-0.2 (-0.2)	-0.2 (-0.2)	0.8 (0.1)	7.9 (0.3)	0.2				
	VI 1.0 [95.9]	0.9	0.8	0.5 (0.4)	0.4 (0.3)	2.1 (0.1)	3.1 (0.6)	1.1				
	VII 0.4 [93.5]	0.4	0.8	0.4 (0.3)	0.3 (0.3)	1.8 (0.1)	0.2 (0.5)	0.9				

今後の雇用政策の運営
 雇用政策においては、なお、引き続き高い若年失業率、あるいは引き続き高い地域間格差などに対処し、労働力
 ントであるのに対し、製造業はプラス一ポイントとなるなど産業間で違いがみられる。景気回復期で、製造業のD.I.が0ポイント近辺まで低下したのは、八八年一〇〜一二月期以来である(第19図)。足もとでの新規求人数の増加傾向は、製造業やサービス業におけるこのような直近での雇用不足感も背景にあるものと考えられる。

資料出所: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 (注) 1) 2006年については1〜9月期についてみており、額は各月の全額の単純平均。前年比は各月の指数の単純平均から算出している。
 2) 〔〕内は現金給与総額の季節調整済み指数。
 3) 〔〕内は現金給与総額の前年(同種)比への寄与度(厚生労働省労働政策担当参事官宣説)であり、各要素(給与の種類)の前年からの増減の、前年の現金給与総額に対する比率となる。その合計は現金給与総額の増減率に等しくなる(ただし、四捨五入の関係等から必ずしも一致しない)。
 4) 調査産業計、事業所規模千人以上。
 5) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

① 現金給与総額は増加
 九ヶ月平均で前年比〇・五%増となった。四半期ごとにもみると、〇四年一〇〜一二月期に前年同期比横ばいに転じて以降、〇五年一〜三月期同横ばい、四〜六月期同一・〇%増、七〜九ヶ月期同〇・四%増となった。
 この動きを一般労働者の給与寄与、パートタイム労働者の給与寄与、パートタイム労働者構成比寄与にそれぞれ分けてみると、〇五年一〜三月期まではパートタイム労働者構成比の上昇が引き下げに寄与していたが、四月に所定内給与が前年同月比プラスに転じて以降、一般労働者の給与が引き上げに

需給のミスマッチ解消に向け、積極的に取り組んでゆくことが求められる。
2 賃金・労働時間
(1) 賃金の動向
 景気は、〇四年後半以降続いてきた景気の踊り場を脱し、企業収益の改善が賃金にも波及してきている。
 〇五年の賃金の動向を、厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模五人以上)により整理すると以下のとおりである(第3表)。

大きく寄与した上、パートタイム労働者構成比の上昇による引き下げ効果が剥落したため、現金給与総額は増加に転じている。

②物価の影響を考慮した実質賃金の前年同期比をみても、二〇〇五年一〜三ヶ月期に増加に転じて以降増加が続いている。

③現金給与総額を就業形態別にみると、一般労働者は〇四年四〜六ヶ月期以降増加を続けており、前年比の増加幅も拡大している。一方、パートタイム労働者は〇四年一〇〜一二ヶ月期および〇五年一〜三ヶ月期で前年同期比マイナスとなった影響で前年比の増加幅が縮小している。

④また、産業別にみると、産業ごとに差がみられるものの、概ね増加傾向か、減少幅が縮小しており、全体として回復基調が見受けられる。

⑤事業所規模別にみると、〇五年一〜九ヶ月平均では五〜二九人規模で前年同期比マイナスとなったほかは各規模で増加となり、所定内給与も同様の動

きとなった。所定外給与については、五〜二九人規模で増加幅が拡大したが、そのほかは、増加幅縮小または減少に転じた。

所定内給与と春季賃上げ率
所定内給与は、〇五年四月に、〇〇年一〜三月期以来五三ヵ月ぶりに前年同期比が増加に転じた。

この要因について一般労働者の給与寄与、パートタイム労働者の給与寄与、パートタイム労働者構成比寄与にそれぞれ分けてみると、一般労働者の給与寄与が所定内給与と伸び率に対して一〜九ヶ月平均で〇・三ポイントの引き上げ寄与となった一方、パートタイム労働者の給与寄与およびパートタイム労働者の給与寄与はゼロとなった(第20図)。

これまで給与水準の高い一般労働者から給与水準の低いパートタイム労働者へのシフトが進んできたが、〇五年に入り、一般労働者が増加に転じたことや一般労働者の給与水準が改善した

ことが所定内給与の増加に影響していると考えられる。

厚生労働省調べの〇五年の民間主要企業(資本金一〇億円以上かつ従業員一〇〇人以上の労働組合がある企業二五二社)の春季賃上げ要求・妥結状況をみると、妥結額五四二円、賃上げ率一・七二%(〇四年五三四八円、一・六七%)となり、額・率ともに二年連続で前年の調査結果を上回った。

なお、先にみたとおり、足もたでは正規従業員が減少し、労働時間の長い非正規従業員の増加が続いている。毎月勤労統計調査における一般労働者の中には、労働時間の長い非正規労働者も含まれていることから、賃金及び雇用の増加には、パートタイム労働者以外の非正規従業員の賃金及び雇用が増加していることの効果もかなり作用していると考えられることには注意が必要がある。

所定外給与と特別給与
所定外給与は、〇二年七〜九ヶ月増

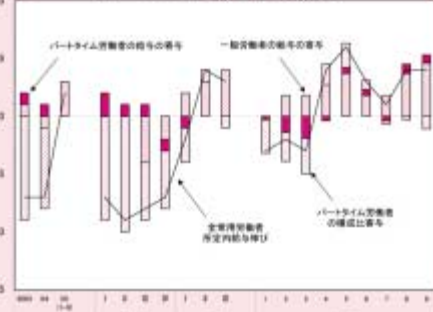
加に転じて以降、一三四半期連続で増加となっており、〇五年一〜三ヶ月期に前年同期比〇・八%増、四〜六ヶ月期同二・一%増、七〜九ヶ月期同二・八%増となった。しかし、生産が横ばいで推移していることに伴い所定外労働時間の増加幅が縮小していることを反映し、所定外給与も〇四年に比べて、増加幅が縮小した。

特別給与は、九八年以降前年比マイナスが続いていたが、〇四年七〜九ヶ月期に前年同期比プラスに転じて以降増加が続いており、〇五年一〜九ヶ月平均で、前年比二・四%増となった。

夏季賞与は増加

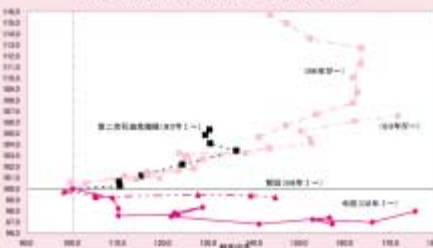
特別給与の大部分は賞与であるが、このうち夏季賞与(六〜八月の特別給与のうち賞与として支給された給与を特別集計したもの)の支給状況をみると、〇四年は支給額四一六八円、前年比一・三%増と、増加に転じた。これは、〇四年年末賞与に引き続き景気の回復を反映し、企業の業績を賞与

第20図 所定内給与の増減要因(前年(同期)比)(パートタイム労働者の影響)



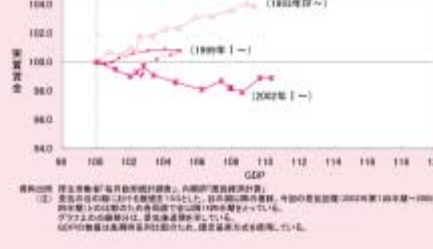
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)と「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)の増減要因による。一般労働者の給与寄与は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。パートタイム労働者の給与寄与は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。パートタイム労働者構成比の増減は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。パートタイム労働者構成比の増減は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。

第21-1図 景気回復局面における経常利益(人員1人あたり)と賃金(1人現金給与総額)の推移の比較



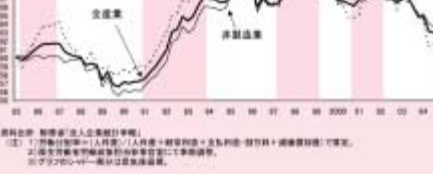
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)と「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)の増減要因による。経常利益は法人企業統計調査による。賃金は毎月勤労統計調査による。パートタイム労働者の給与寄与は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。

第21-2図 景気回復局面におけるGDPと実質賃金の推移の比較



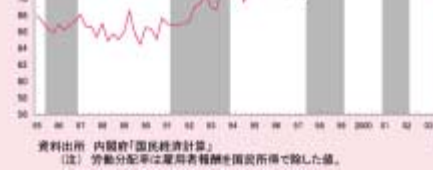
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)と「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)の増減要因による。GDPは国内総生産(名目)による。実質賃金は毎月勤労統計調査による。パートタイム労働者の給与寄与は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。

第22図 労働分配率の推移



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)と「毎月勤労統計調査」(パートタイム労働者別)の増減要因による。労働分配率は毎月勤労統計調査による。パートタイム労働者の給与寄与は、パートタイム労働者の給与寄与とパートタイム労働者構成比の増減による。

第23図 労働分配率(国民経済計算)



資料出所 内閣府「国民経済計算」(注) 労働分配率は雇員者報酬を国民所得で除した値。

に反映させる傾向が続いている結果であると考えられる。

夏季賞与を事業所規模別にみると、一〇〇〇〜四九九九人規模で前年比一・三%減となったが、五〇〇人以上規模同一・七%増、三〇〇〜九九九人規模同一・四%増、五〜二九人規模同一・四%増となった。

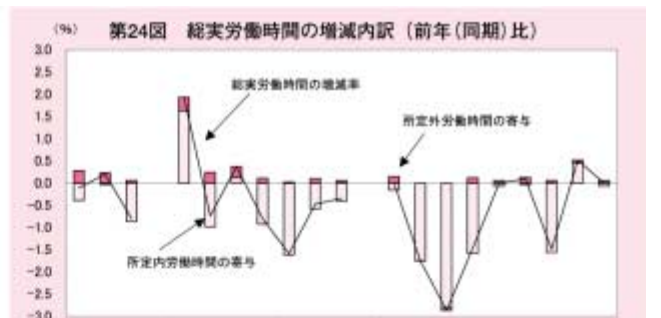
業種別にみると、鉱業(三七・四%増)、建設業(〇・一%増)、製造業(二・六%増)、卸売・小売業(一・八%増)、医療・福祉(一・一%増)、サービス業(一・四%増)などの産業では増加しているが、情報通信業(一・三%減)、運輸業(二・〇%減)、金融・保険業(一・〇%減)、飲食店、宿泊業(一・四%減)など減少している産業もあり、規模や産業によって業績回復に差があることが見受けられる。

厚生労働省調べの〇五年の民間主要企業(資本金一〇億円以上かつ従業員一〇〇〇人以上で労働組合がある企業三五三社)の夏季一時金受給状況をみると、受給額八三万九三三円、前年比四・〇三%増となり、三年連続で前年比プラスとなった。

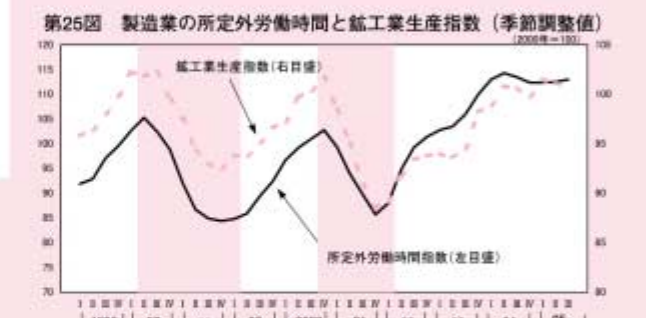
毎月勤労統計調査結果と比べて増加幅が大きくなっているが、①パートタイム労働者等賞与が支払われていない労働者が含まれていないこと、②集計対象が主要企業に限られていること、③業況の改善が目立つ製造業のウエイトが大きいこと、などの影響による違いと考えられる。

景気回復の賃金への反映の遅れ

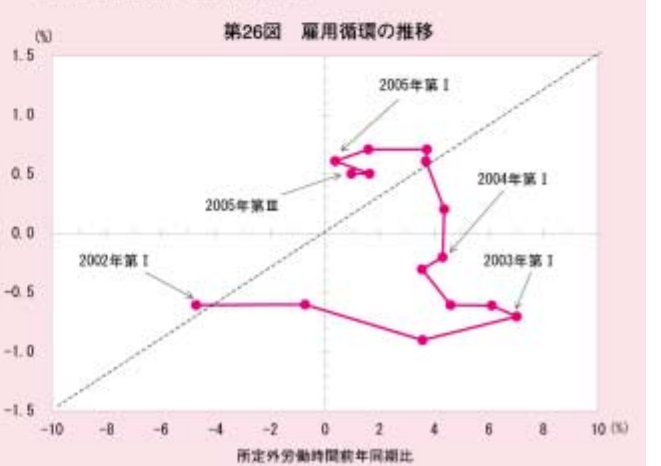
今までみてきたように、二〇〇五年に入り、ようやく企業収益が賃金の押



第24図 総実労働時間の増減内訳 (前年(同期)比)
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
(注)1) 所定内労働時間及び所定外労働時間の寄与は、それぞれの前年(同期)からの増減の、前年(同期)の総実労働時間に対する比率である。
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。
3) 2005年の数値については1-3月期の平均値をとっており、数値は2004年1-3月期と比較、算出したものを使用。



第25図 製造業の所定外労働時間と鉱工業生産指数 (季節調整値)
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(製造業)、経済産業省「鉱工業生産指数」(鉱工業)
(注)1) 事業所規模5人以上(毎月勤労統計調査)。



第26図 雇用循環の推移
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模5人以上)

し上げに結びつき始めている。しかし、二〇〇二年からの今回の景気回復局面を全体で見れば、デフレ下において企業の人件費抑制圧力が強く、企業収益の改善が必ずしも賃金への配分につながっていない(第21-1図)。

また、経済成長率と実質賃金の関係をもみても、過去の景気回復局面と比べて、今回の景気回復局面では、実質賃金の回復が遅れている(第21-2図)。

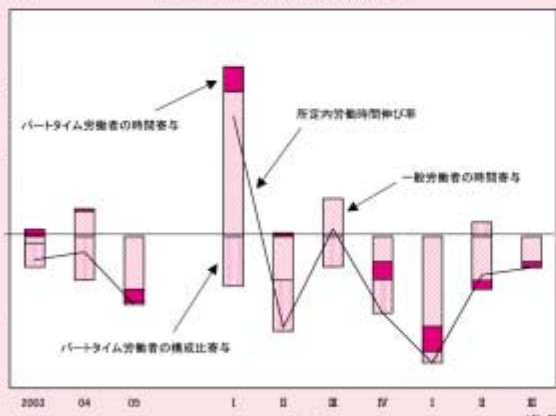
しかし、最近では〇一年一〇〜一二月期をピークとして急速に低下を続けており、〇五年四〜六月期では六二・

八%となっている。また、労働分配率の低下を製造業と非製造業に分けてみると、製造業の方が労働分配率の低下が著しくなっている(第22図)。

さらに、内閣府「国民経済計算」によつて労働分配率をみても、近年、減少傾向で推移している(第23図)。

こうした労働分配率の動

第27図 所定内労働時間の増減要因 (前年(同期)比) (パートタイム労働者の影響)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算
(注)1) 一般労働者のパートタイム労働者の双方を分子と実労働者全体の所定内労働時間の増減率に対し、一般労働者の所定内労働時間の増減、パートタイム労働者の所定内労働時間の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の变化の3つの要素が与えた影響の割合を平均したものである。
算出式は以下の通りである。
△所定内労働時間増減率 = (△所定内労働時間 / 所定内労働時間) × 100
△パートタイム労働者の構成比増減率 = (△パートタイム労働者 / パート労働者) × 100
△一般労働者の構成比増減率 = (△一般労働者 / 一般労働者) × 100
△所定内労働時間増減率 = △パートタイム労働者の構成比増減率 × △パートタイム労働者の構成比増減率 + △一般労働者の構成比増減率 × △一般労働者の構成比増減率
(注)2) 調査産業計、事業所規模5人以上。
3) 毎月勤労統計調査、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内労働時間指数に基準数値を乗じて所定外労働時間の増減が可及となるように修正した数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を算出している。
4) 2005年の数値については、1-3月期の平均値をとっている。

向は、景気の回復が企業における従業員の人件費に十分には反映されていない可能性を示唆している。
 こうした労働分配率の動向をみても、今回の景気回復の賃金への反映の遅れがみてとれる。

(2) 労働時間の動向

総実労働時間は減少

総実労働時間は、景気の持ち直しに向けた所定外労働時間の増加と所定内労働時間の減少幅縮小を反映し、〇四年には増加に転じた。しかし、〇五年には所定外労働時間の増加幅の縮小傾向が続いていることと所定内労働時間の減少幅が拡大していることから、一、九月期平均でみると再び減少に転じて



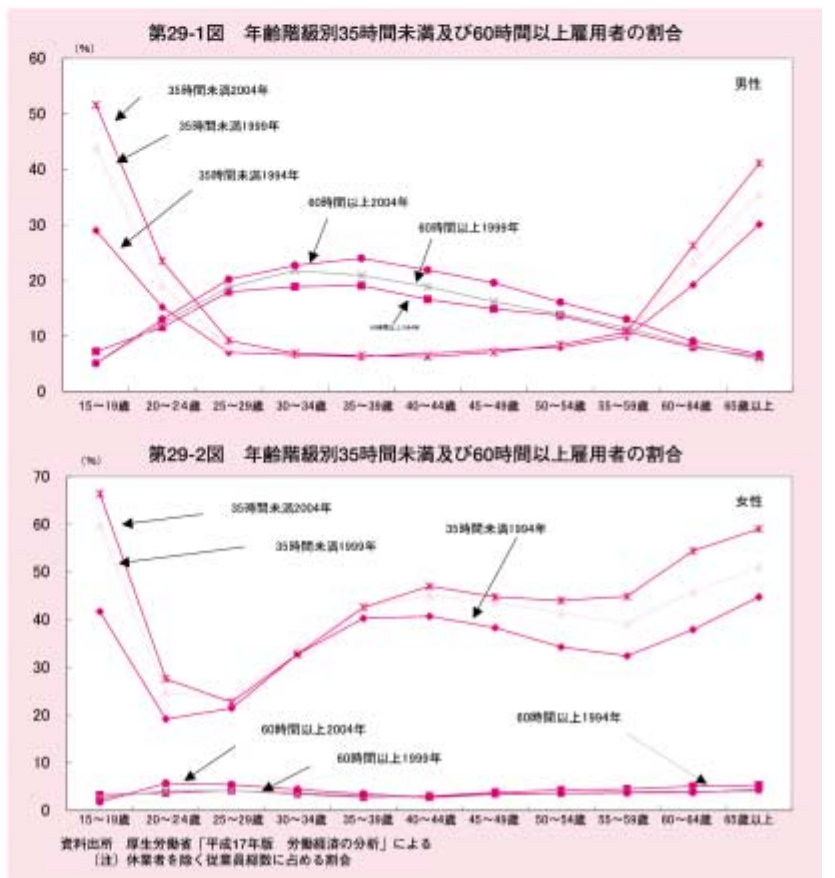
「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模五人以上)によると、〇五年一〜九月期における総実労働時間は、月平均一四九・八時間で前年同期比〇・八%減となった。その内訳をみると、所定内労働時間は月平均一三九・五時間で前年同期比〇・九%減、所定外労働時間は月平均一〇・三時間で同一・〇%増となっている(第24図)。

これを事業所規模別にみると、全規模で前年同期比減少となった。また、主な産業別にみると、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業、飲食店、宿泊業、複合サービス業で増加となったものの、増加に転じた鉱業と複合サービス業以外の産業は増加幅が縮小した。

伸び率が低下している所定外労働時間

所定外労働時間は、〇二年に景気の底入れに伴って減少幅が縮小した後、同年七〜九月期に六四半期ぶりに増加に転じて以来、〇五年七〜九月期まで13四半期連続の増加となっている。ただし、〇三年の前年比が四・六%増、〇四年同三・三%増であったのに対し、〇五年一〜三月期は前年同期比〇・四%増、四〜六月期同一・六%増、七〜九月期同一・〇%増と、前年の伸びを下回っており、増加幅は縮小傾向が続いている。

主な産業別にみると、鉱業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、複合サービス業、サービス業で増加幅拡大あるいは増加に転じているが、製造業を含むそれ以外の産業については、増加幅縮小あるいは前年比マイナスに



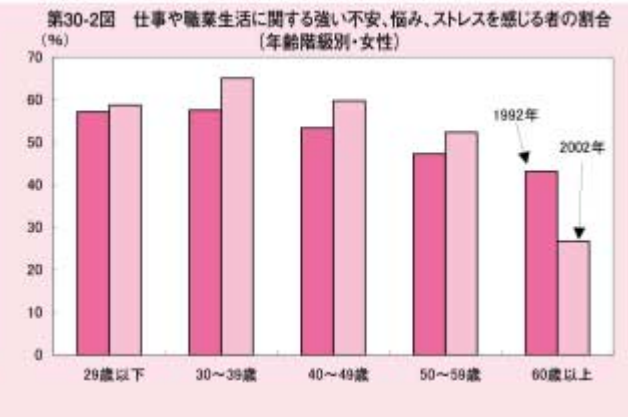
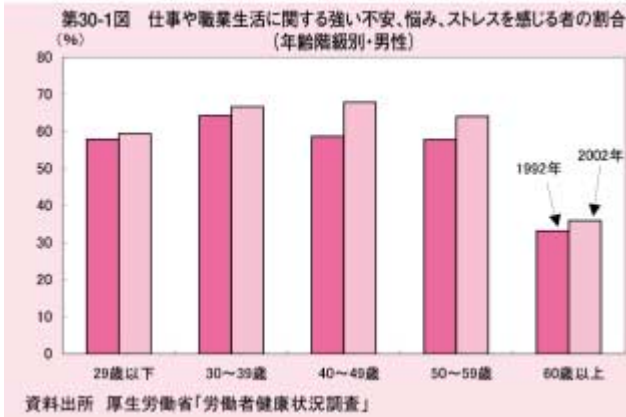
転じている。
 製造業の所定外労働時間及び鉱工業生産の動向を季節調整値でみると、所定外労働時間は〇一年一〇〜一二月期を底に増加し続け、〇三年の一〜三月期に前回の景気回復の山である〇〇年一〇〜一二月期を超える水準となり、〇四年四〜六月期まで前期比で増加していた。しかし、この間同様に推移していた鉱工業生産の伸びが〇四年七〜九月期以降横ばい圏内の動きとなったことと、生産活動への労働投入面での対応が所定外労働時間の増加から常用雇用者の増加へと結びつき始めており常用雇用者数が増加したことが、所定外労働

働時間が減少に転じた要因と考えられる(第25図、第26図)。

足もとの所定内労働時間の減少幅縮小

所定内労働時間は、直近の動きを四半期ベースで見ると、一〜三月期同一・七%減、四〜六月期同一・五%減、七〜九月期同一・四%減と、減少幅が縮小している。

産業別にみると、〇五年一〜三月期には、全産業で前年同期比減少となっている。四〜六月期に入ると鉱業、運輸業、飲食店、宿泊業が増加に転じ、金融・保険業が横ばいとなった。七〜



九月期には鉱業と飲食店、宿泊業が再び減少に転じたものの、さらに建設業、

金融・保険業、不動産業、複合サービス業が増加となった。

また、事業所規模別にみると、〇四年は一〇〇人以上規模で前年比増加となったが、〇五年は各期を通じて全規模で減少となった。

就業形態別に〇五年一〜九月期平均をみると、一般労働者は前年比〇・八%減、パートタイム労働者は同〇・九%減となった。また、一般労働者、パートタイム労働者の出勤日数はそれぞれ前年同期差〇・二日減、〇・三日減となった。

ここで、所定内労働時間が〇五年一〜九月期平均で前年比〇・九%減少したことについて、一般労働者の労働時間の寄与、パートタイム労働者の労働時間の寄与、パートタイム労働者の構成比寄与に分けてみると、パートタイム労働者の構成比寄与はほとんどなかった(〇・〇三%ポイントの引き下げ寄与)。一方で、一般労働者およびパートタイム労働者の所定内労働時間はそれぞれ〇・七%ポイント、〇・二%ポイントの引き下げ寄与となっている。このように、〇五年一〜九月期において所定内労働時間が前年比減少に転じたのは、一般労働者の労働時間の減少が主因と考えられる(第27図)。

(3) 長時間労働の現状

壮年層で進む長時間労働

労働力調査により、週の就業時間が三五時間未満、六〇時間以上の就業者割合の推移をみると、週三五時間未満の就業者割合は、九〇年以降二度の低下はあったものの基調としては増加傾向にある。これは、短時間のパート・

アルバイト等の非正規労働者割合が増加していることによるものと考えられる。一方、週の就業時間が六〇時間以上の就業者割合は、九〇年以降低下していたが、九四年以降横ばいとなり、九九年頃からは増加幅は小さいものの上昇している。すなわち、短時間の労働者割合が増加する一方、長時間労働者も増加している(第28図)。

週の就業時間が三五時間未満、六〇時間以上の雇用者割合を、男女別・年齢階級別にみると、男性の週六〇時間以上雇用者割合は、三五〜三九歳、四〇〜四四歳、四五〜四九歳で他の年齢階級と比べて増加幅が大きい。また、三五時間未満の雇用者割合は男女ともに、一五〜一九歳、二〇〜二四歳層での増加幅が大きい。男女ともに若年層で長時間労働者が増加する一方、男性壮年層では長時間労働の傾向がみられる(第29-1、2図)。

長時間労働と労働者の健康状況

厚生労働省「労働者健康状況調査」により、普段の仕事で身体の疲れを感じている労働者割合を、九二年と〇二年で比較すると、男性では四〇〜四九歳、五〇〜五九歳層での増加幅が大きく、女性については、三〇〜三九歳、四〇〜四九歳、五〇〜五九歳層での増加幅が大きい(第30-1、2図)。

また、同調査により、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる者の割合をみると、男性では四〇〜四九歳層での上昇幅が大きくなっている。先にみた労働時間との関係を見ると、九〇年から〇〇年にかけて壮年層での長時間労働の傾向は、身体

や精神の疲れを感じさせる働き方となっていることが伺える。

3 勤労者家計の動向

(1) 物価及び家計消費の概況

国内企業物価は緩やかな上昇傾向で推移

国際商品市況の上昇を受けて素材価格の高騰が続く中、原油価格についても〇五年八月に既往最高値を更新した。こうしたことを反映して、〇五年の国内企業物価は一〜九月期平均で前年比一・六%上昇と、〇四年に七年ぶりで前年比上昇となったことに続き〇五年も、二年連続で上昇すると見込まれる。四半期ごとの推移をみると、〇五年一〜三月期に前期比〇・一%の下落となったものの、四〜六月期同〇・八%上昇、七〜九月期同〇・七%上昇と、〇四年以降総じて上昇傾向で推移している。

類別にみると、国際的な素材価格の上昇や原油価格の上昇等を背景に、〇五年一〜九月期を通じ、プラスチック、石油・石炭製品、鉄鋼、非鉄金属類などで物価の上昇がみられた。

原油価格や鉄鋼をはじめとする内外商品市況の上昇が需要段階別にどのよう波及してきたかをみると、中間財までは素材価格の上昇が波及しているが、資本財や消費財などの最終財への価格転嫁は遅れており、最終財は前期比横ばい圏内で推移している。このように、原料価格の上昇を製品価格に転嫁する動きは限定的な状況にあると考えられる。

輸出物価を契約通貨ベースで見ると、引き続き世界的な景気の回復を反映し、

○五年一～九月期平均で前年比一・三%の上昇となったが、足もと四～六月期、七～九月期の前期比をみるとそれぞれ同○・三%の下落、同○・四%の下落となった。円ベースで見ると、円安が続いている影響を受け、一～九月期平均で同○・九%の上昇、足もとは四～六月期同○・三%の上昇、七～九月期同○・四%上昇となった。

輸入物価を契約通貨ベースで見ると、原油価格や国際商品市況の上昇などにより○五年一～九月期平均で前年比一・四%の上昇となり、上昇幅は前年より拡大傾向にある。なお、円ベースで見ると、一～九月期平均同○・五%の上昇となった。

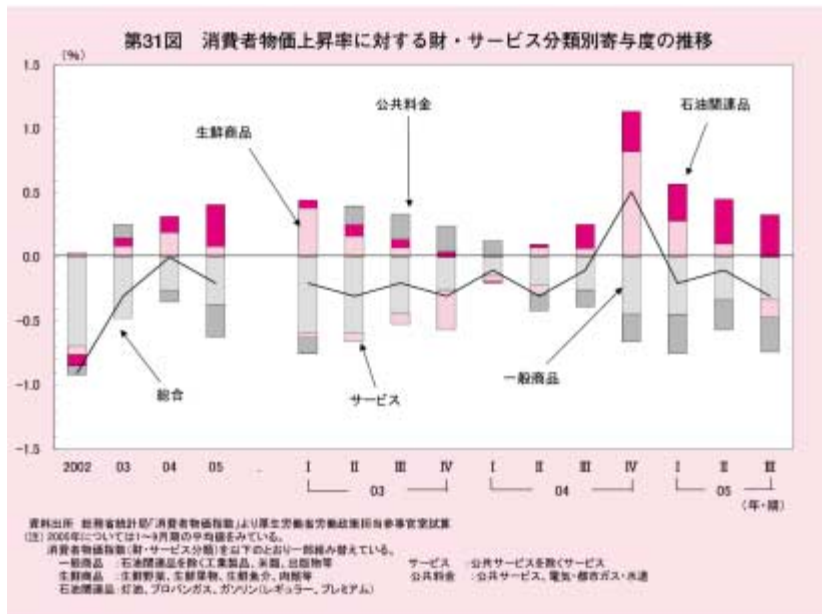
企業向けサービス価格は小幅下落で推移

企業向けサービス価格は、九八年以降下落基調が継続しているが、○四年（前年比○・五%下落）と比較すると、○五年一～三月期前年同期比○・七%下落、四～六月期同○・四%下落、七～九月期同○・六%下落と、下落幅は横ばい圏内で推移している。

類別にみると、不動産、通信・放送、諸サービスで下落幅が縮小した。また、増加幅は縮小したものの、広告は上昇が続いている。

消費者物価は前期比では横ばい

消費者物価（総合）は、年平均で見ると、○四年は前年比横ばいとなったものの、九九年以降の下落傾向は続いており、○五年も一～三月期前年同期比○・二%下落、四～六月期同○・一%下落、七～九月期同○・三%下落と、



第4表 家計主要品目（全国勤労者世帯）と実質消費の増減要因 (単位：%)

年・期	消費支出		実収入		可処分所得		平均消費性向	消費者物価指数
	名目	実質	名目	実質	名目	名目		
前年比 [実質消費支出への寄与]								
2003	-1.5	-1.2	-2.6 [-3.1]	-1.2	-2.7	-2.0 [0.4]	74.0 [1.2]	-0.3 [0.3]
04	1.5	1.5	1.0 [1.2]	1.5	1.0	1.2 [-0.2]	74.4 [0.5]	0.0 [0.0]
05 (1~9月)	-1.3	-1.1	-1.3 [-1.6]	-1.1	-1.0	-2.8 [0.6]	78.3 [-0.3]	-0.2 [0.2]
前年同期比								
2005年								
I	0.1	0.3	-0.2	0.0	-0.1	-0.7	0.2	-0.2
II	-1.8	-1.7	-0.3	-0.2	0.3	-3.1	-2.2	-0.1
III	-2.1	-1.7	-3.3	-2.9	-3.2	-4.1	1.0	-0.4
指数 [季節調整済]								
2004年								
I	97.6	100.0	94.9	97.2	96.0		73.1	
II	99.3	101.9	95.1	97.7	94.7		75.4	
III	96.4	98.8	94.7	97.0	95.4		72.6	
IV	95.2	97.0	93.1	94.9	92.5		74.0	
2005年								
I	97.6	100.1	94.6	97.1	95.8		73.2	
II	97.4	100.1	94.7	97.3	94.8		74.0	
III	94.4	97.1	91.5	94.2	92.4		73.4	

資料出所 総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参考官室にて算出
 (注) 1) 平均消費性向の前年比。指数(季節調整済)の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期との差を示している。
 2) 消費者物価指数は「持ち家の修繕家賃を除く総合指数」である。
 3) []内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる(ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない)。具体的には、以下の算式で算定した。

$$C/P = Yd + (1-H) + (G/Yd) - P$$
 C: 消費支出
 Yd: 名目可処分所得
 P: 消費者物価
 I: 実収入
 N: 非消費支出
 H: 非消費支出比率(非消費支出/実収入)
 ただし、実数の上の添字はそれぞれの前年比増減率を表す。

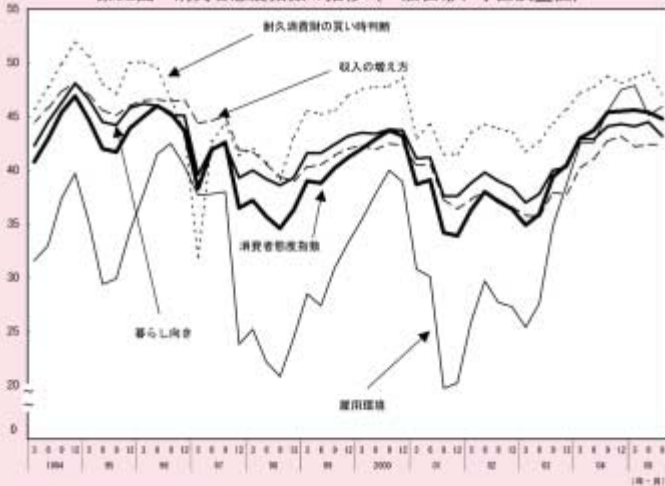
小幅な減少が続き、緩やかなデフレ傾向にある。価格変動の激しい生鮮食品を除く総合指数をみると、一～三月期前年同期比○・四%下落、四～六月期同○・一%下落、七～九月期同○・一%下落と、同じく小幅の減少傾向で推移した。これは、前年の消費者物価を押し上げた一時的な要因が徐々に剥落したことや、電力料金や固定電話料金の値下げが寄与したことなどによる。なお、消費者物価(総合)については前期比で見ると、一～三月期○・九%下落、四～六月期同○・三%上昇、七～九月期同○・一%下落と、おおむね横ばいで推移している。

商品・サービス別にみると(第31図)、一般商品は○四年に比べ下落幅をやや拡大して推移している。これは、出版物が引き続き上昇していることや石油製品の上昇があるにも関わらず、昨年高騰した米価の大幅な反動減が影響していることによるものと考えられる。生鮮食品は、○四年一○～一二月期に高騰した生鮮野菜、生鮮果物が徐々に落ち着きを取り戻し、肉類の上昇寄与はあるものの、○五年七～九月期には下落に転じた。また、公共料金は○四年四～六月期以降下落しているが、

これは、電力料金や固定電話料金の引き下げが行われたことなどによるものである。一方、原油価格上昇の影響で、石油関連製品は○四年四～六月期に上昇に転じ、同七～九月期に上昇幅を拡大し前年同期比一○%前後の上昇を続けている。日本銀行の経済・物価情勢の展望によると、この石油関連製品の上昇に加え、米価格の下落や電気・電話料金の引き下げといった特殊要因の影響が一巡し、剥落していくことから今後の消費者物価は前年比ゼロ%ないし若干のプラスに移行するものとみられる。

家計消費、実収入ともに二年ぶりに減少の見込み

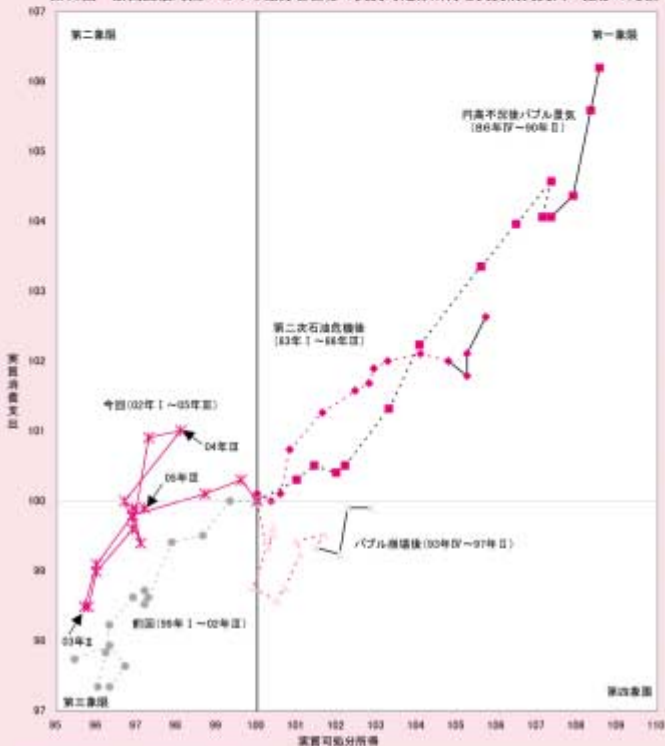
第32図 消費者態度指数の推移（一般世帯、季節調整値）



資料出所 内閣府「消費動向調査」

(注) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。
①まず、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「耐長消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。
②その後、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を承める。
③次に、各調査項目ごとに消費に及ぼす影響に応じて、以下のよう5段階評価にそれぞれ点数を与え、この点数が各区分（横軸、%）に乘じ、乗じた結果を合計して各調査項目ごとの消費者態度指数を算出する。
＜消費者態度指数＞
消費にプラスの影響区分「良くなる」に（+1）、「やや良くなる」に（+0.75）、中立の回答区分「変わらない」に（+0.5）、マイナスの影響区分「やや悪くなる」に（+0.25）、「悪くなる」に（0）の評価を与え、これを各調査区分のそれぞれ横軸（%）に乘じ、合計したものである。
④最後に、これら4項目の消費者態度指数（源泉値）を単純平均して消費者態度指数（源泉値）を算出する。
なお、両半期ごとに公表する一般世帯の消費者態度指数及び消費者態度指数については、それぞれ別記に季節調整を行っているため、消費者態度指数（季節調整値）を単純平均しても消費者態度指数（季節調整値）にはならない。

第33図 景気回復局面における勤労者世帯の実質可処分所得と実質消費支出の推移の比較



資料出所 総務省統計局「家計調査」（勤労者世帯）
(注) 1) 景気の各の期における動向を100とした、各の期以降の推移。今日(2005年3月)までの比較のため各局面で各指標110に調整されている。
2) 実質可処分所得及び実質消費支出ともに、季節調整後指数の速力3期移動平均。

○五年六月期以降、悪化傾向にある質減少に対して、①実収入、②非消費支出、③平均消費性向、④消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかをみてみると、実収入は一・六%ポイントの減少寄与、非消費支出は〇・六%ポイントの増加寄与、平均消費性向は〇・三%ポイントの減少寄与、消費者物価は前年同期比〇・二%ポイントの増加寄与となった。

○五年六月期以降、悪化傾向にある質減少に対して、①実収入、②非消費支出、③平均消費性向、④消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかをみてみると、実収入は一・六%ポイントの減少寄与、非消費支出は〇・六%ポイントの増加寄与、平均消費性向は〇・三%ポイントの減少寄与、消費者物価は前年同期比〇・二%ポイントの増加寄与となった。

総務省統計局「家計調査」によると、勤労者世帯の消費支出は、〇五年一～九月平均で前年同期比名目一・三%減、実質一・一%減となった。四半期ごとの消費支出の推移をみると、〇五年一～三月期は若干増加したものの、その後2～四半期連続で減少となった(第4表)。

四半期ごとに消費の特徴を、実質前年同期比で見ると、〇五年一～三月期は、家具・家事用品が六・六%と最も高い伸びをみせ、次いで教育が六・二%増となった。このため、消費支出は前年同期比〇・三%増と〇四年七～九月期以来、二四半期ぶりに増加となったものの、四～六月期は、教育が一五・四%減、家具・家事用品が六・七%減と、ともに減少に転じたことにより、

一・七%減となっている。なお、被服及び履き物については二・五%増となっているが、同時期、男子用シャツ・セーター類が七・〇%増となっており、その背景には「クールビズ」効果が働いたことも考えられる。七～九月期は、教育が一・九%減と引き続き減少し、被服及び履き物が五・六%減と減少に転じたこと等により、一・七%減となった。

○五年一～九月平均で費目別の消費支出の推移をみると、保健医療が六・五%増、住居が五・三%増、光熱・水道が〇・二%増となり、そのほかの費目は全て減少している。中でも教育が七・四%減と、最も大きく減少している。

実質消費支出の動きを季節調整値で

みると、一～三月期前期比三・二%増、四～六月期同横ばいとなった後、七～九月期は同三・〇%減となった。勤労者世帯の実収入の動きをみると、〇五年一～九月平均で前年同期比名目一・三%減、実質一・一%減と二年ぶりの減少となった。内訳をみると勤め先収入については、〇五年一～九月実質一・五%減となり、〇五暦年では二年ぶりに減少すると見込まれる。ほかには、財産収入(〇五年一～九月実質二〇・三%減)等の減少も大きい。四半期ごとの推移をみると、〇五年一～三月期は、実質前年同期比横ばい、四～六月期は同〇・二%減、七～九月期は同二・九%減と、減少基調で推移した。

消費支出の〇五年一～九月平均の実

この平均消費性向には、可処分所得のみならず消費者心理も大きく影響を与えると考えられる。そこで、その代表的な指標である消費者態度指数をみると、〇三年六月期に景気の回復傾向や株価の上昇などの影響もあり、上昇に転じて以降、〇五年三月期まで一貫して上昇したものの、〇五年六月期、九月期と二期連続低下しており、

○五年六月期以降、悪化傾向にある質減少に対して、①実収入、②非消費支出、③平均消費性向、④消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかをみてみると、実収入は一・六%ポイントの減少寄与、非消費支出は〇・六%ポイントの増加寄与、平均消費性向は〇・三%ポイントの減少寄与、消費者物価は前年同期比〇・二%ポイントの増加寄与となった。

○五年六月期以降、悪化傾向にある質減少に対して、①実収入、②非消費支出、③平均消費性向、④消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかをみてみると、実収入は一・六%ポイントの減少寄与、非消費支出は〇・六%ポイントの増加寄与、平均消費性向は〇・三%ポイントの減少寄与、消費者物価は前年同期比〇・二%ポイントの増加寄与となった。

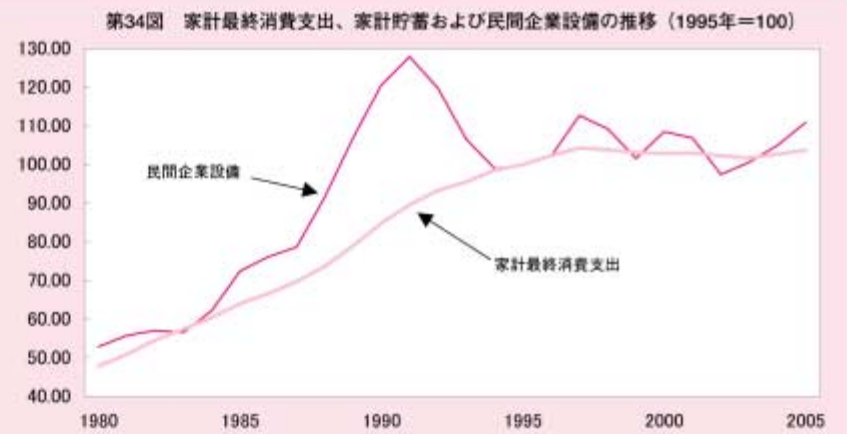
総じてみると、このところ横ばい傾向にある(第32図)。消費者態度指数を構成する各項目の中でも、とりわけ改善テンポが大きかったのが雇用環境であるが、○五年六ヶ月を除いて全ての期で改善している。直近の○五年九ヶ月は、○三年六ヶ月以降ほぼ一貫して上昇した雇用環境を除き、ほぼ全ての項目が低下したため、消費者態度指数は低下した。

○四年一〇〜一二月期以降、再び減少傾向がみられる所得と消費

第二次石油危機以降の景気回復局面における実質可処分所得と実質消費支出の関係を見ると、第二次石油危機後と円高不況後はグラフが第一象限にあり、所得、消費支出ともにおおむね増加していた。しかし、それ以後はそのような関係にないことが多く、前々回は所得がおおむね横ばいで消費支出は景気の谷の水準を下回り、前回は所得、消費支出ともにおおむね減少傾向となった。今回の景気回復期についてみると、

大まかな傾向として前回同様、所得、消費支出ともに減少が続いた後、所得は、○三年七〜九ヶ月、消費は○三年一〇〜一二月期になって前期比で増加傾向に転じ、○四年七〜九ヶ月までその傾向は続いた。その後、所得は○四年一〇〜一二月期、○五年四〜六ヶ月に減少となり、景気の谷の水準を下回

かを上昇
マクロの家計消費の動向をみるために、GDP統計により、家計最終消費支出の八〇年以降の推移をみると、それまで上昇傾向にあった家計消費は、九七年から緩やかに低下しているが、直近では緩やかに上昇している。これを民間企業設備の動きと比較し



資料出所 内閣府「国民経済計算確報」、「四半期別GDP速報」
(注) 1995年以降は、四半期別GDP速報の数値。2005年は、1〜9月までの増減率を2004年の数値にあてはめて試算した値。



資料出所 総務省「家計調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」
(注) 実収入、平均所得、消費支出のばらつきは、それぞれ、(第V階級の数値-第I階級の数値)÷(第I階級の数値+2)として計算。

第5表 平均消費性向とポイント差

	平均消費性向						ポイント差					
	計	I	II	III	IV	V	計	I	II	III	IV	V
1990-94年	74.4	82.7	76.8	74.8	73.0	70.6						
95-99年	71.9	79.9	74.3	72.3	71.8	67.3	-2.5	-2.8	-2.5	-2.5	-1.2	-3.3
2000-04年	73.1	83.1	76.7	73.8	71.9	68.1	1.3	3.2	2.4	1.4	0.1	0.8
2004年.1-9月	78.5	87.8	80.8	77.0	79.1	74.3						
2005年.1-9月	78.3	89.6	83.1	79.4	79.4	70.2	-0.2	1.8	2.3	2.4	0.3	-4.1

資料出所 総務省「家計調査報告」

(注) 平均消費性向は、当該5年間の平均値。ポイント差は当該5年間におけるポイント差。2004年1-9月期は、2003年1-9月期とのポイント差。2005年1-9月期は、2004年1-9月期とのポイント差。

第6表 2000-2004年の年間収入五分位階級別費目別消費構成 (5年平均)

構成比	年間収入五分位階級計		I		II		III		IV		V	
	100.0	ポイント差	100.0	ポイント差	100.0	ポイント差	100.0	ポイント差	100.0	ポイント差	100.0	ポイント差
消費支出計	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
食料	21.9	-0.5	24.7	-0.9	23.6	-0.7	23.1	-0.5	21.5	-0.5	19.3	-0.3
住居	6.5	-0.1	11.3	-0.3	8.5	-0.3	6.4	-0.4	5.1	0.0	4.4	0.1
光熱・水道	6.3	0.5	7.7	0.6	7.0	0.6	6.6	0.6	6.0	0.4	5.3	0.4
家具・家事用品	3.3	-0.3	3.2	-0.2	3.3	-0.3	3.4	-0.2	3.2	-0.5	3.2	-0.3
被服及び履き物	4.8	-0.9	4.0	-0.8	4.4	-0.8	4.7	-0.7	4.9	-0.8	5.3	-1.1
保健医療	3.3	0.4	3.9	0.3	3.7	0.4	3.5	0.5	3.2	0.5	2.8	0.4
交通・通信	13.4	1.9	13.7	2.2	14.0	2.0	13.4	1.7	13.1	2.0	13.1	1.7
教育	5.5	0.2	3.2	-0.1	4.3	0.1	5.5	-0.1	6.6	0.5	6.3	0.4
教養娯楽	10.0	0.3	8.4	0.0	9.7	0.1	10.4	0.4	10.4	0.6	10.4	0.2
その他	25.0	-1.4	19.8	-0.9	21.4	-1.1	23.1	-1.2	26.0	-2.2	29.9	-1.4
増減率												
消費支出計	-5.4		-4.4		-5.0		-6.9		-5.7		-4.4	
食料	-7.6		-7.6		-8.5		-9.0		-7.8		-5.7	
住居	-7.4		-6.5		-9.3		-12.3		-6.5		-1.8	
光熱・水道	2.6		3.4		3.2		2.3		1.8		2.6	
家具・家事用品	-13.7		-11.1		-12.5		-12.4		-17.5		-13.5	
被服及び履き物	-20.2		-20.3		-19.6		-19.6		-19.0		-21.3	
保健医療	7.9		4.8		4.5		8.9		11.0		9.6	
交通・通信	10.1		14.3		9.7		6.8		11.1		9.8	
教育	-1.7		-6.7		-2.6		-9.3		1.9		1.8	
教養娯楽	-2.7		-4.2		-5.2		-3.2		0.3		-2.7	
その他	-10.5		-8.6		-10.6		-11.6		-13.2		-8.6	

資料出所 総務省統計局「家計調査」

(注) 1) 構成比は、2000-2004年の平均値による。 2) 構成比の網掛け部分は、前期(1995-1999年平均)からのポイント差 3) 増減率は、2000-2004年平均の前期(1995-1999年平均)に対する増減率

第36図 世帯数と平均世帯人員の推移



資料出所 厚生労働省「国民生活基礎調査」
(注) 平成7年の数値は、兵庫県を勘いたものである。

世帯主の年間収入五分位階級別の家計の実収入と消費支出から、収入階級別の格差をみると、実収入の格差については九〇年代後半以降、緩やかに拡大しているが、消費支出の格差はほぼ横ばいとなっている。また、単身世帯等を含む、国民生活基礎調査による平均所得においても、家計調査による実収入と同様の傾向がみられる。なお、家計調査の実収入の格差を〇五年一〇月期についてみると、前年同期と比べ、大きく拡大している(第35図)。

平均消費性向を、〇〇年一〇四年の平均値の、九五年一〇九九年の平均値に対するポイント差でみると、収入の低い層と比較して、収入の低い層での上昇方向へのポイント差が大きく、〇五年一〇九月期の前年同期に対するポイント差についても同様の傾向がある(第5表)。

費目別の消費支出を、世帯主の年間収入五分位階級別に〇〇年一〇四年の平均額の九五年一〇九九年の平均額に対する増減率でみると、保健医療、交通・通信等が全ての階級で増加している。一方、食料、住居、家具・家事用品、被服及び履き物等は、減少している。教育については、収入階級の低いところでは増加しているが、収入階級の低い第一〜三階級では減少している。また、第一〜三階級では他の費用に比べ、交通・通信費の伸びが高い(第6表)。

教育及び交通・通信を詳細にみると、特になんと高所得層での教育の高まりに関しては授業料等の寄与によるところが大きい。交通・通信については、第一〜三階級における通信の伸びが他の階級と比較して大きなものとなっており、その一方で第一階級では交通、第二・第三階級では自動車等購入が大きくマイナスに寄与している。

また平均世帯人員の推移をみると、八〇年以降、減少傾向となっている(第36図)。

実収入の格差の広がりの背景には、このような平均世帯人員の減少も寄与していることにも注意が必要である。

平成一七年の労働経済と今後の課題
平成一七年の労働経済の動きを見ると、企業の採用意欲が回復する傾向にあることや、高齢者の継続雇用に向けた取り組みが進んできていること等から、完全失業率は改善しており、賃金についても、企業収益の改善傾向を反映して増加している。

しかしながら、近年の雇用の回復は、非正規雇用の増加によって牽引されており、賃金の増加も、所定内給与よりもむしろ、賞与等を含む特別給与の増加によるなど、長期的に安定した雇

機会や恒常的な所得が十分に確保されているわけではない。また、企業収益の改善と比較すると、勤労者家計への配分は必ずしも十分とはいえず、労働分配率は引き続き低下している。さらに、消費支出の状況をみても所得水準の高い世帯ほど教育支出が増え、対照的に、所得水準の低い世帯ほど通信の支出が相対的に増えるなど、国民生活行動にも所得格差が影響を及ぼし始めているようにみえる。このことは、所得水準の低い世帯に注目すると、将来に向けた投資の意味合いを持つ教育支出が減少し、携帯電話などの通信手段に依存した生活傾向が強まっていると解釈することができるかもしれない。

人口が減少する社会を迎えるにあたって、国民各層が次世代を健全に育成し、労働の質を高めながら持続的に発展していくことができる成長経路を歩んでゆくことができます。求められているように思われる。

日本労働研究雑誌

B5判●定価895円(税込)
年刊購読料10,740円
(〒サービス)

11 No.544 NOV. 2005
特集 = 「投稿の作法」

- 提言** キャリア権は何をどう変えるのか 諏訪 康雄
ティアログ 労働判例この1年の争点 盛 誠吾・森戸英幸
座談会 投稿の作法 佐藤 厚・川口大司・佐藤博樹・中塚裕也
紹介 投稿のすすめ—私的経験から 玄田 有史
論文(投稿) パートタイマーの組織化の意義 本田 一成
—基幹労働力化と処遇整備に注目して
書評論文 中村圭介/連合総合生活開発研究所編 「ロナルド・ドーア
『衰退か再生か—労働組合活性化への道』」
論文Today C.エストランド 神吉知都子
「自己規制の時代における職場の法の再構築」
フィールド・アイ バークレーの労働経済学 川口 大司

12 No.545 DEC. 2005
特集 = 「管理職の役割変化と雇用関係」

- 提言** 管理職って、俺のことか 川喜多 喬
論文 数字で見る管理職像の変化 大井 方子
—人数、昇進速度、一般職との相対賃金
管理職の雇用関係と法 高橋 賢司
管理職の役割変化とストレス 田尾 雅夫
論文(投稿) 評価者負担が評価行動に与える影響 梅崎 修
—「人事マイクロ・データ」と「アンケート調査」の統計分析 中嶋 哲夫
論文 イギリスの投資銀行 八代 充史
—日系企業と非日系企業における管理職層
座談会 平成17年版労働経済白書をめぐって 岩上真珠・篠崎武久
—人口減少社会における 藤井宏一・小峰隆夫
労働政策の課題
書評 木村保茂・永田萬享著 久本 憲夫
『転換期の人材育成システム』
大久保武著 『日系人の労働市場とエスニシティ 佐野 哲
—地方工業都市に就労する日系ブラジル人』
論文Today P. Cappelli / D. Neumark 玉井 芳郎
「外部雇用調整と内部柔軟性—とりわけ
機能的柔軟性と中核—周辺仮説について」
フィールド・アイ 米国のJob Corpsの経験からわれわれは何を学べるか 川口 大司

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課
Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail: book@jil.go.jp